

リーダー規約

【改定前】※下線部分を削除

1 リーダー登録の条件 (初回登録)

【改定後】

1 リーダー登録の条件

=====

【改定前】※下線部分を削除・修正

2 リーダー登録期間

リーダー登録期間は、リーダーとして採用された年の 10 月 1 日から 2 年間とし、9 月 30 日を満了日とします。

上記以外において当財団が必要と判断した場合は登録期間を 1 年単位で延長することがあります。

【改定後】※下線部分を修正

2 リーダー登録日

リーダー登録は、リーダーとして採用され、VOLUNTAINER 事務局から通知された日を指します。

通知日以降、VOLUNTAINER で募集を行うイベントにリーダーエントリーが可能となります。

=====

【改定後】※下線部分を削除

3 リーダー登録更新

リーダー登録期間中に、当財団が募集するスポーツイベントのボランティア又は講習などへのエントリーが 1 回以上ある会員は、リーダー登録期間満了日の翌日から更に 2 年間自動的にリーダー登録期間が更新され、それ以降も同様とします。

なお、この項で言うエントリーは、以下条件をすべて満たすものを対象とします。

- ① 参加ポイントの付与対象イベントに VOLUNTAINER サイトからエントリーすること
- ② エントリー締切時点でエントリー中であること（締切前にキャンセルしないこと）

=====

【改定前】※下線部分を削除・修正

4 リーダー登録の取消し

リーダーである会員が以下の項目に該当する場合は、当該会員のリーダー登録は取消されるものとします。ただし、VOLUNTAINER の会員登録は取消しされません。

- ① リーダーからリーダー登録の取消し（退会）の希望があった場合
- ② リーダー登録の更新条件を満たさない場合
- ③ 当財団がリーダーに不適当であると判断した場合（活動上のルールを守れない、注意・警告に従わない、など）なお一度リーダー登録が取消された会員が再びリーダー登録を希望する場合は、改めて「VOLUNTAINER リーダー研修兼選考」を受講し、採用されることが必要となります。

【改定後】※下線部分を追記・修正

3 リーダー登録の取消し

リーダーである会員が以下の項目に該当する場合は、当該会員のリーダー登録は取消されるものとします。ただし、VOLUNTAINER の会員登録は取消しされません。

- ① リーダーからリーダー登録の取消し（退会）の希望があった場合
- ② 当財団がリーダーに不適当であると判断した場合（活動上のルールを守れない、注意・警告に従わない、など）なお一度リーダー登録が取消された会員が再びリーダー登録を希望する場合は、改めて「VOLUNTAINER リーダー研修兼選考」を受講し、採用されることが必要となります。